

中小企業が取り組む事前対策 (参考事例)

中小企業が取り組む事前対策

(1) 目的

鋳型中子製造業

従業員数：
130名



- ・「大切な従業員の命を守り、地域の暮らしの活力、地域経済力を守る」ことを目的とする。
- ・この目的を掲げたことは、従業員の定着率向上にも貢献。

(2) リスク認識・被害想定

情報システム開発業

従業員数：
113名



- ・自社が影響を受ける自然災害について、業務毎の影響を分析し、スコア化。
- ・リスク分析を踏まえ、優先度の高い業務を明確化し、対策を講じている。

(3) 推進体制構築

建設コンサルタント業

従業員数：
126名



- ・社内に担当部署を設置。
- ・定期訓練で改善すべき事項が判明した際には、社長の指示の下、当該部署がBCPの改訂作業を実施。
- ・BCPに基づく対策は、担当部署が全従業員に共有。

建設業

従業員数：
193名



- ・従業員とその家族の安全を確保し、二次被害を回避するとともに、従業員の雇用を確保することを目的とする。
- ・この目的を掲げることにより、取引先等からの信用の向上にもつなげる。

薬品製造業

従業員数：
115名



- ・発災確率が高まる大規模自然災害を想定。
- ・自社の人的、建物、設備、情報インフラ被害を想定。また、停電・ガス停止、道路寸断等も想定し、製造ライン復旧や出荷等の対策を検討。

金型製造業

従業員数：
172名



- ・平時から、社長を責任者とする推進体制を構築。
- ・非常時の役割分担表を整備し、担当と責任を明確化。
- ・社長の代行者も決めており、速やかな対応が可能。

中小企業が取り組む事前対策

(4) 事前対策

① 初動対応

食品製造業



従業員数：
706名

- ・被災時の初動対応手順について、社内
で取り決め。
- ・地震時には、手順に従い、迅速な被害
状況把握・機器点検を実施した結果、早
期復旧につながった。
- ・学校給食業務を速やかに再開。

鍍金業

従業員数：
78名

- ・平時から、自然災害時における従業員
の行動計画を周知し、実際の台風時に
活用。
- ・従業員が自分の持ち場における確認等
の作業に係る所要時間をあらかじめ把握。

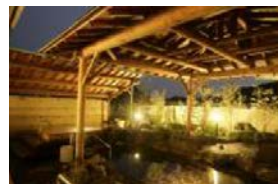
研磨加工業

従業員数：
60名



- ・2週間以内に事業の7割を再開できる目
標を立て、関係先との連絡網を構築する
とともに、従業員の安否確認、復旧等の手
順を定めている。
- ・水災により被害を受けたが、事前対策を
講じていたため、目標どおり事業を再開。

旅館業



従業員数：
75名

- ・自然災害発生時のマニュアル（連絡体
制等）や非常用電源・食料を整備。
- ・経営者が不在でも、従業員により顧客の
安全を確保することを可能としている。

菓子製造業

従業員数：
240名



- ・避難経路を記した張り紙を事業所内に
掲示し、津波への対応を徹底。
- ・実際の被災時には、従業員が速やかに
避難し、人的被害はなかった。

建設業

従業員数：
64名



- ・BCPを策定し、机上訓練、初動対応訓
練を実施。
- ・鳥インフルエンザの疑いのある事例発生時
には、防疫対応の要請依頼を受け、速やか
に対応。

中小企業が取り組む事前対策

(4) 事前対策

② 人員確保

包装材製造業

従業員数：
58名



- ・自然災害時にしっかり機能する組織と人づくりに取り組み、将来の経営幹部の育成にもつなげている。
- ・重要業務に人を含めたりソースを確保できるよう、日頃から確認、検討。

表面処理業

従業員数：
50名



- ・事業復旧に資する人材育成のため、スキルマップを作成するとともに、設備稼働マニュアルを整備。
- ・協力会社や同業事業者との間で、被災時において、加工代行を引き受けるなど協力体制を構築。

生花店

従業員数：
5名



- ・過去の水害を踏まえ、冷蔵庫用の電気設備を高所に配置。
- ・豪雨により店舗は浸水したが、電気設備は被害を受けず、早期に営業再開できた。

樹脂製造業

従業員数：
240名



- ・集中豪雨対策として、工場雨樋からの排水管径を拡大。配管バイパスを2系統増設し、排水対策を実施。
- ・大雨の際、工場内の排水路の能力がオーバーすることを回避し、浸水を防止。

③ 設備等対策

樹脂製造業

従業員数：
102名



- ・長期停電に備え、大型自家発電を導入。
- ・工場管理棟を制振化し、地域住民を含め、津波避難が可能な構造とした。
- ・転落防止措置等を整備。
- ・生産設備の緊急停止措置等も準備し、二次災害を防止。

電気部品製造業

従業員数：
210名



- ・生産設備に免振・制振対策を施していたため、地震時の被害は軽微。
- ・平時から、従業員の危機管理意識を高めていたため、被災時にも、従業員がBCP対策組織を自主的に活動した結果、円滑に復旧。

中小企業が取り組む事前対策

(4) 事前対策

④ 情報保全

鉱業・砕石業

従業員数：
110名



- ・BCPにおいて、通信手段のバックアップ（無線機等の活用）を明確化。
- ・バックアップ拠点には、関連する情報機器を事前に配置する予定。

機械製造業

従業員数：
12名



- ・設計図面などについて、遠方のグループ会社に常時バックアップ保管。
- ・遠隔地の同業者と代替生産協定を締結。平時からも、双方の生産・技術協力などを実施。

酒造業

従業員数：
62名



- ・従業員の雇用を守るため、自然災害時に備えて保険（水害含む）に加入。
- ・水災で大きな被害を受けたが、保険代理店の助言を受け、適切に保険を掛けていたため、大半を保険で補填。早期に資金目途がつき復旧。

食品加工業

従業員数：
197名

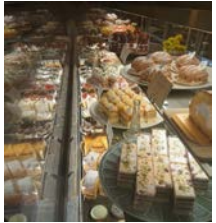


- ・地震保険にあらかじめ加入。
- ・津波で大きな被害を受けたが、保険で復旧費用を確保。
- ・安心して従業員が働ける環境が、新入社員確保にもプラスに作用。

⑤ リスクファイナンス

洋菓子店

従業員数：
3名



- ・水害で大きな被害を受けたが、製造機器に保険（水害含む）を掛けていたため、大半を保険でまかなえた。
- ・早期に資金目途がつき、2か月で店舗を完全に再開。

小売業

従業員数：
1,077名



- ・地震保険にあらかじめ加入。
- ・津波で複数店舗が被害を受けたが、保険で復旧費用の一部を確保できた。

中小企業が取り組む事前対策

(4) 事前対策

⑥ 協力体制

鍍金業

従業員数：
177名



- ・被災時に、組合内の相互応援体制による連携が機能し、被害が最小限となった。
- ・実際の被災経験から、組合内の連携体制を維持・強化。

包装資材製造業

従業員数：
122名



- ・県外同業者と代替生産体制を構築。非常時に備え、平時から連携。
- ・外部倉庫を遠隔地かつ主要納品先近隣に構え、平時から活用。
- ・避難所支援が行えるよう、可搬式発電機などを用意。

プレス加工業

従業員数：
26名



- ・遠隔地の同業者と代替生産体制を構築。
- ・自社被災時には、重要な金型を持ち込み、提携先での生産を可能としている。
- ・この取組は、費用等の負担も大くない。

廃棄物処理業

従業員数：
43名



- ・あらかじめ他県複数の他社に代替処理を依頼していたため、実際の被災時において、早期に事業を再開できた。
- ・現在も、複数の同業者間で、連携に関する協定を締結し、相互支援体制を継続。

中小企業が取り組む事前対策

(5) 実効性確保

電気工事業

従業員数：
24名



- ・従業員向け訓練を実施(年1回)。
- ・若手社員向け研修時(月1回)に、防災教育を合わせて実施。
- ・地震発生時には、従業員の安否確認や顧客被害状況の把握を滞りなく実施。

荷役業

従業員数：
約80名



- ・親会社と合同で避難訓練を実施し、自然災害時対応を確認。
- ・作業現場において、日頃から危険源があるかを確認し、荷物の落下防止対策を実施。

ガス製造・販売業

従業員数：
54名

- ・平時から、毎月、通常業務の安全対策のチェックと併せて、防災設備の点検、自家用発電機の起動訓練、取引事業者への連絡訓練等を実施。
- ・社員には、取引事業者の連絡先や、被災時を含む業務上必要な事項をまとめた手帳を携行させ、意識向上を図っている。

小売業

従業員数：
220名

- ・毎月、従業員向けの安否確認訓練や、年1回、顧客を交えた訓練を実施。
- ・小型発電機を導入し、停電時にも速やかな店舗再開ができるよう準備。
- ・他地域の同業他社と共同倉庫を設置。大量の備蓄品確保を可能としている。

飼料製造業

従業員数：
191名



- ・年1回の避難訓練に加え、抜き打ちの緊急連絡訓練を実施。実際の台風時にも、速やかな対応が可能となった。
- ・従業員向けに携帯版BCPを配布。
- ・業界内でも、協力体制を構築し、被災時における飼料供給を継続。

刃具設備製造業

従業員数：
300名



- ・事前対策の検討に際し、平時の各部署の業務見直しを含めて取り組んでいる。
- ・社員にスマートフォンを渡すことで、情報共有化と意識向上を図っている。
- ・平時から取引先の能力把握に努めていたため、代替生産に繋がった。

※従業員数には、パート等を含む。

中小企業が連携して取り組む事前対策

i) 組合等を通じた水平連携

<遠隔地の組合間における自然災害に備えた連携体制の構築>

- ❑ 2つの県の中央会が仲介して、両県の組合間で、連絡網を整備。被災時の応援や代替生産等を行うためのガイドラインを作成し、組合間の交流を実施。
- ❑ この取組を横展開し、両県の他の組合間でも、同様の協定を締結。



ii) サプライチェーンにおける垂直連携

- ❑ 親事業者へのサプライヤーが集まる協力会では、平時から、共同納入や金型保管などの協力を行っており、協力会としても、BCP策定を進めるとともに、代替生産先を検討。
- ❑ 親事業者は、協力会におけるBCPの取組状況をチェックリストなどで把握し、必要な助言等の支援を行っている。



iii) 地域における面的連携

<地域にとって重要な工業団地における災害時連携の検討>

- ❑ 自治会組織の中の大企業が実質的な核となり、工業団地内の大企業・中小企業が連携して、自然災害時を見据えた対応体制を検討（同工業団地は臨海部にあり、最悪の場合、孤立化するおそれあり）。
- ❑ 共同での避難訓練や、被災時の地方自治体との連絡体制の構築などを行うとともに、道路啓開や救護所運営のための体制構築についても、地方自治体と検討中。

